

3 参考資料 (3) 環境審議会における検討経緯

環境審議会大気環境部会（平成14年12月19日及び26日）

第1回 日時：平成14年12月19日（木）15：00～16：00

場所：兵庫県民会館7階鶴の間

出席者

委員：山口部会長、天野会長、掛水委員、清水委員、下房委員、幡井委員、山村委員、佐野委員（代理：小口）、松浦委員（代理：辻）

県：野村環境局長、長谷川大気課長ほか

ディーゼル車の運行規制の条例化についての主な意見

- ・ 内容については、おおむね適当であるとの意見であった。
- ・ 路線を指定して、その通過車両を規制から除外することについてはおおむね賛成であったが、一部で懸念する意見もあった。
- ・ 警察との連携を含め、規制の実効性を高める必要がある。
- ・ 違反者への措置については、十分な検討を行う必要がある。

第2回 日時：平成14年12月26日（木）14：00～16：00

場所：神戸市教育会館404会議室

出席者

委員：山口部会長、天野会長、掛水委員、清水委員、下房委員、幡井委員、西村委員、橋本委員、平松委員、森委員、佐野委員（代理：小口）、松浦委員（代理：辻）

県：野村環境局長、長谷川大気課長ほか

ディーゼル車等の運行規制の条例化についての主な意見

- ・ パブリック・コメントの内容について、わかりやすくすべきなどの意見があったが、実施案については概ね了解が得られた。
- ・ 他府県も含め、条例による運行規制の内容について周知・徹底すべきである。
- ・ 罰則の適用には、慎重な配慮が必要である。
- ・ 荷主への働きかけは重要なことである。
- ・ 不況の下、規制が広がることになり、十分な支援策が必要である。
- ・ 運送事業者に対しては、規制に反対するばかりではなく、代替案も求める必要がある。
- ・ 中国自動車道や山陽自動車道等の適用除外路線を定める際の考え方を打ち出す必要がある。